

令和8年5月10日

ご家族様各位

医療法人 春秋会
介護老人保健施設きし
施設長 今西 正巳

介護保険改正のお知らせ

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今回は、令和8年6月にある介護保険法改正のお知らせです。下記の加算単価が変更になる予定です。正式な決定は、5月末になります。介護保険の改正に伴う変更ですので、令和8年6月1日より適用になります。

加算内容については、同封の重要事項説明書（差し替え分）をご参照下さい。差し替え分の送付をもって、重要事項説明書の差し替えと致します。

入所されている方すべてが対象になります。ご負担が増えることとなりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

記

介護保険変更項目

下記の加算が介護保険の改正で変更になります。

R8年5月まで 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）加算率 7.5%



R8年6月以降 介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）加算率 9.7%

介護職員等処遇改善加算は、各利用者の利用状況によって負担額を個別に計算して算定しております。請求書で確認をお願いします。

※高額介護サービス費の上限が適用されている方は、ご家族の負担額に変更はありません。

以上